

松本市介護予防・日常生活支援総合事業費  
単位数サービスコード表  
(令和4年10月施行版)

- 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表
- 2 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表
- 3 通所型サービス(独自)サービスコード表
- 4 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表
- 5 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

【注】 単位数算定記号の説明

+〇〇単位	⇒	所定単位数	+	〇〇単位
-〇〇単位	⇒	所定単位数	-	〇〇単位
×〇〇%	⇒	所定単位数	×	〇〇/100
〇〇%加算	⇒	所定単位数	+	所定単位数 × 〇〇/100

【色分けルール】  
・水色→新設

## A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表

松本市

介護予防訪問介護相当サービス:松本市訪問介護相当サービス指定事業者(平成27年4月以降介護予防訪問介護の指定を受けた事業者など)が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	(1) 訪問型サービス費 (独自)Ⅰ	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割			39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	(2) 訪問型サービス費 (独自)Ⅱ	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割			77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	(3) 訪問型サービス費 (独自)Ⅲ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割			123	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5% 加算	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	(4) 初回加算		200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	(5) 生活機能向上連携加算		ア 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			イ 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(6) 介護職員処遇改善加算		ア 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			イ 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			ウ 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	(7) 介護職員等特定処遇改善加算		ア 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			イ 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	(8) 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算	

### A3 訪問型サービス(サービスA)サービスコード表

松本市

緩和した基準によるサービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A3	1001	訪問型サービスⅣ(1割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2(月1回～週2回まで)	1割負担の利用者の場合	206	1回につき
A3	1002	訪問型サービスⅣ(2割負担)		2割負担の利用者の場合	206	
A3	1007	訪問型サービスⅣ(3割負担)		3割負担の利用者の場合	206	
A3	1003	訪問型サービスⅤ(1割負担)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) ※週3回は超えない	1割負担の利用者の場合	206	
A3	1004	訪問型サービスⅤ(2割負担)		2割負担の利用者の場合	206	
A3	1008	訪問型サービスⅤ(3割負担)		3割負担の利用者の場合	206	
A3	1005	訪問型サービスⅥ(1割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2(20分未満で主に生活援助を行う場合) ※20分未満のサービス1回は、通常サービスを0.5回と換算する。	1割負担の利用者の場合	101	
A3	1006	訪問型サービスⅥ(2割負担)		2割負担の利用者の場合	101	
A3	1009	訪問型サービスⅥ(3割負担)		3割負担の利用者の場合	101	

**A6 通所型サービス(独自)サービスコード表**

介護予防通所介護相当サービス:松本市通所介護相当サービス指定事業者(平成27年4月以降介護予防通所介護の指定を受けた事業者など)が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	(1) 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割			55単位	55	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,428単位	3,428	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割			113単位	113	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合		事業対象者・要支援1 376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2 752単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	(2) 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	(3) 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症利用者受入加算	(4) 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	(5) 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	(6) 栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	(7) 口腔機能向上加算	ア 口腔機能向上加算(I)	150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		イ 口腔機能向上加算(II)	160単位加算	160	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	(8) 選択的サービス複数実施加算	ア 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		イ 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	(9) 事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	(10) サービス提供体制強化加算	ア サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		イ サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		ウ サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	(11) 生活機能向上連携加算	ア 生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 1		イ 生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 2		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	(12) 口腔・栄養スクリーニング加算	ア 口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		イ 口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	(13) 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	(14) 介護職員処遇改善加算	ア 介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		イ 介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		ウ 介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	(15) 介護職員等特定処遇改善加算	ア 介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の12/1000加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		イ 介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の10/1000加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	(16) 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000加算		

**定員超過の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,170	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			55単位	39	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,428単位	2,400	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			113単位	79	1日につき

**看護・介護職員が欠員の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,170	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			55単位	39	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,428単位	2,400	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			113単位	79	1日につき

## A7 通所型サービス(サービスA)サービスコード表

松本市

緩和した基準によるサービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A7	1001	通所型サービスA(1割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2(月1回～週2回まで)	1割負担の利用者の場合	335	1回につき
A7	1002	通所型サービスA(2割負担)		2割負担の利用者の場合	335	
A7	1003	通所型サービスA(3割負担)		3割負担の利用者の場合	335	

AF 介護予防ケアマネジメント費

松本市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		単位数	算定単位	
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	438単位	1月につき	
AF	2112	介護予防ケアマネジメントB			394単位		394
AF	4001	介護予防ケアマネジメントA初回加算	初回加算		300単位加算		300
AF	4002	介護予防ケアマネジメントB初回加算			300単位加算		300
AF	5001	介護予防ケアマネジメントA委託連携加算	委託連携加算		300単位加算		300
AF	5002	介護予防ケアマネジメントB委託連携加算			300単位加算		300